

令和 2年 4月 15日

東京都北区保健所長 殿

前回指定の時にお渡ししています、「結核指定医療機関指定書」の番号です。「開設許可書」の番号と間違えないように注意してください。

指定医療機関の指定番号 128856

指定医療機関の所在地 北区東十条二丁目7番3号

指定医療機関の名称 北区クリニック

指定医療機関開設者住所  
(法人の場合は、法人の住所) 北区王子本町一丁目15番22号

指定医療機関開設者氏名 医療法人社団 北区会 ㊤  
(法人の場合は、法人の名称)

指定医療機関辞退届

令和2年4月15日付けをもって感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による結核指定医療機関としての指定を辞退したいので、同法第38条第8項の規定により届け出ます。

辞 退 事 由

・診療所、薬局の移転、閉鎖、法人化など。

診療所移転のため

開設者が死亡又は失そうした場合は、開設者氏名欄に開設者氏名並びに届出人の氏名及び続柄を記入のこと。